

議案第30号

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約（平成26年3月24日議決、平成28年10月17日変更議決、平成29年3月17日変更議決、平成30年3月16日変更議決、平成31年3月15日変更議決、令和元年10月11日変更議決、令和2年3月19日変更議決、令和3年3月19日変更議決、令和4年3月18日変更議決及び令和5年3月17日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和6年2月13日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「18,274,583,916円」を「18,336,804,486円」に変更する。

参考資料

- 1 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について（平成26年2月18日提出・平成26年3月24日議決）

1	事業名	スポーツ・文化複合施設整備等事業
2	履行場所	川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	18,127,552,190円
5	契約期間	契約締結の日から平成40年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市幸区大宮町1番地5 株式会社アクサス川崎 代表取締役 築瀬 正

- 2 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成28年9月5日提出・平成28年10月17日議決）

4	の契約金額	「18,127,552,190円」を「18,291,605,829円」に変更する。
---	-------	---

- 3 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成29年2月13日提出・平成29年3月17日議決）

4	の契約金額	「18,291,605,829円」を「18,247,585,950円」に変更する。
---	-------	---

4 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成30年2月13日提出・平成30年3月16日議決）

4の契約金額「18,247,585,950円」を「18,246,879,630円」に変更する。

5 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成31年2月12日提出・平成31年3月15日議決）

4の契約金額「18,246,879,630円」を「18,258,624,732円」に変更する。

6 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和元年9月2日提出・令和元年10月11日議決）

4の契約金額「18,258,624,732円」を「18,324,812,064円」に変更する。

7 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和2年2月17日提出・令和2年3月19日議決）

4の契約金額「18,324,812,064円」を「18,341,972,637円」に変更する。

8 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和3年2月15日提出・令和3年3月19日議決）

4の契約金額「18,341,972,637円」を「18,242,328,881円」に変更する。

9 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和4年2月14日提出・令和4年3月18日議決）

4の契約金額「18,242,328,881円」を「18,220,637,922円」に変更する。

10 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和5年2月13日提出・令和5年3月17日議決）

4の契約金額「18,220,637,922円」を「18,274,583,916円」に変更する。

11 変更理由

事業契約書第79条による物価変動等に伴い、契約金額の変更を行う。